

令和3年度沖縄県振興審議会
第2回離島過疎地域振興部会議事録

1 日 時 令和3年8月17日(火) 14:00~16:00

2 場 所 自治会館4階 中会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	※上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	※鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
	※崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会長(座間味村長)
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
	龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

(欠席)

新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
金城 清典	琉球エアークミューター株式会社代表取締役社長
古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師

【事務局等】

企 画 部：山里地域・離島課長、上原班長(地域・離島課)

※交通政策課

※情報基盤整備課

※土木建築部：住宅課

企 業 局：総務企画課、配水管理課

※病院事業局：病院事業総務課

1 開会

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

これより沖縄県振興審議会第2回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

司会を担当します沖縄県企画部地域・離島課班長の上原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。

御持参いただくことになっております黄色い冊子「新たな振興計画(素案)」、それとお手元に配付しております本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1:第1回委員意見への回答について。①～③

資料2:離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール・検討テーマについて。

資料3:新たな沖縄振興(素案)第4章～第6章:(離島過疎地域振興部会調査審議箇所一覧)。

資料4:関連体系図(案):(離島過疎地域振興部会調査審議箇所抜粋版)。

資料5:委員からの意見書。

不足資料がございましたら事務局までお声かけください。

本日は金城委員が諸事情により急遽欠席となりまして、合計8名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、そのうち3名の委員にはオンラインでご参加いただいております。

そして、事務局の後方には県関係部局として企業局の方が参加しておりまして、リモートで企画部、土木建築部、病院事業局が参加しておりますことをご知らせいたします。

本日の会議におきましては、感染症拡大防止の観点から、適切な配席間隔を確保するとともに、マスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

議事に入ります前に、前回欠席されておりました龍専門委員につきましては、今回が初めての出席となりますので、自己紹介をお願いしたく存じます。

龍専門委員、お願ひいたします。

【龍専門委員】

皆様、こんにちは。今御紹介いただきましたNTTドコモの龍と申します。

第1回目に参加できず、今回が初めての参加ということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

それでは、議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては、嘉数部会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【嘉数部会長】

皆様、今日はデルタ株の増勢の中、お忙しいところを御参加いただきありがとうございます。ごめんなさい。

私事で大変恐縮ですが、夕べ遅くまでヨーロッパとのZOOM会議に参加しておりますので、時差の関係で1時、2時頃になるため、少し頭がぼやっとしておりますので不手際があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、次第のとおり、議事1にて前回の審議の際に委員の皆様からいただいた御意見への対応方針等について審議し、議事2では個別検討テーマの審議を予定しております。

早速、議事を進めさせていただきます。次第の2、議事1について山里課長から御説明をお願いいたします。

2 議事1

(1)第1回委員意見への回答等について

【事務局 山里地域・離島課長】

それでは、議事1、第1回委員意見への回答等について御説明させていただきます。

第1回離島過疎地域振興部会の振り返りと、本日までに各専門委員から提出のあった意見書の確認と考えていただければと思います。

お手元に配布しております資料1-①を御覧ください。こちらは新たな振興計画(素案)に対する意見書様式別紙2-2となっておりますので、様式の左側から、番号、提出者、提出回、章、頁、行となります。諮問しております新たな振興計画(素案)の本文を記載する欄となっておりますので、その右隣が修正文案、また委員の皆様からいただきました御意見やその理由等につきましては、様式中央の理由等に記載しております。その右隣が審議結果並びに審議の途中経過などもできるだけ記載するようにしております。

内容について御説明させていただきます。

今回、資料1-①には鯨本専門委員から、資料5にありますように事前に意見書の提出をいただきました。提出回を第2回とし、こちらの様式へ記載しております。

鯨本委員からは第4章、72ページの(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出、第5章、156ページ、離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出に関する本文について御意見をいただきました。

まずNo.1でございます。御意見として、住宅を加えたほうがよいということで、理由としましては、離島地域の多くでは住宅が不足していると、住宅の充実が定住条件の整備には必要であるので、住宅または住まいを追記したいということでございました。

早速、結果のほうですが、御指摘のとおりでございますので、住宅を追記する方向で対応させていただきたいと考えております。

No.2でございます。離島留学について、情報発信のみではなく、受入団体の支援が非常に重要であるという御意見でございます。こちらは基本的に御指摘のとおりとさせていただきますが、記載の順番を、情報発信の後に受入団体の支援ではなくて、市町村等と連携した受入団体の支援を先に持ってきて、その後で受入団体の支援や情報発信に取り組むというほうがよろしいかなと考えております。

【宮里専門委員】

崎原委員が、与那国島でコロナ対応があるので、先に発言させてほしいというお話であったと思いますが。

【事務局 山里地域・離島課長】

司会に戻します。先に崎原委員の御意見をいただきたいと思っております。

【嘉数部会長】

では、崎原委員から御意見を頂戴します。よろしく申し上げます。

【崎原専門委員】

すみません。申し訳ないです。

新聞等でご存じと思いますが、先週から与那国でクラスターが発生しておりまして、今、島内に26名の陽性者が自宅待機で搬送できない状態になっております。まだクラスターの全貌が見えていないので、これから熱が出て抗原検査ということでどんどん広がってくると思っておりますけど、そういう状況下なので、申し訳ないですが先にお話しさせていただきたいと思っております。

新たな振興計画(素案)に対する意見というところで、別紙2-5で、保健医療部が離島関係の医療体系の将来構想委員会のようなものを開催するというお話でしたが、それがまだ実現されていなくて、今後実現するのか、将来構想につながる委員会の開催を検討していた

だきたいということをもう一度強調したいのが1つです。

それから、別紙2-4の成果指標についてですが、質の向上の指標が「人口10万人当たりの医師の数」というのは漠然としているので、離島過疎地域部会としてのきめ細かい指標が必要ではないかと感じています。

その前提として、私は「全体の中に埋没する」とずっと申し上げておりますが、どうしても埋没しないかと考えたら、定義の仕方が曖昧であると。一次医療だけを行っている小規模離島、それから二次医療まで行っている中規模離島、それから医療まで行っている大規模離島がありますが、診療所レベルの一次医療が行われている小規模離島と、久米島は二次医療ができる中規模離島ですけど、宮古・八重山とは人口も病院の規模も桁違いに違うので、その辺りはきめ細かく定義して、一次医療が行われる小規模離島、二次医療が行われる久米島の中規模離島、それからもう1つ加えるのは診療所のない小規模離島、それを離島過疎地域振興部会として議論の対象にすることを提案したいです。

そうしないと、離島が全部一緒にされて、きめ細かな施策ができないと思います。こういうふうに細かく分けたほうがいいと思いました。これは提案でございます。

それから、小規模離島、中規模離島を支援するための離島センターのようなものがほしいと思います。これは希望でございます。

この3点が今日お話しさせていただきかけたことです。

【嘉数部会長】

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、今の御提案に対して何か事務局のほうから御回答がありましたらお願いします。

【事務局 山里地域・離島課長】

今の対応状況になりますが、紹介いただきました御意見は福祉保健部会と連携をして、対応を照会中になっております。さらに、離島医療の件につきましても福祉保健部会との連携対応がどうしても必要になってきますので、離島過疎部会と福祉保健部会が連携した対応とさせていただきたいと考えておまして、今は申し送りの照会中という状況であります。

【嘉数部会長】

構想委員会についても福祉保健部会と御相談されるというわけですね。

【事務局 山里地域・離島課長】

はい。そういうことになります。

【嘉数部会長】

崎原委員、よろしいですか。

【崎原専門委員】

全体部会になるとものすごく多くのことがあって、小規模離島は埋没してしまうということはずっとお伝えしておりますが、細かいことをやるにはきちんと分けないといけないのではないかと、もちろん医療は一つなので、支援策として全体部会でお話しされるのは構わないですが、それとは別に細かい場合分けが必要ではないかと感じています。そうしないと、小規模離島でのきめの細かい発展のための指標はできないのではないかと感じています。

【嘉数部会長】

医療状況は島によって全く違いますので、もう少し細かく島ごとに指標を出すという努力は必要ではないかと思いますが、それを皆様がやらないのでしたら福祉保健部会に強く申し入れてください。皆様のデータを見ると島ごとの資料がきちんとありますので。

【事務局 山里地域・離島課長】

連携して取り組むというのは、例えば農林水産業の振興であれば農林水産部と我が離島過疎部会が連携して、離島の農林振興はこちらで整理をします。ただ、実行部隊としては農林水産部がやるという形で現在行っているように、医療面に関しましては福祉保健部会と連携して対応する部分があります。当然御指摘のあった離島医療が埋没しないように、離島に特化した形の整理は当部会で対応させていただくと、そういう意味での連携であります。

【嘉数部会長】

分かりました。崎原委員よろしいですか。

【崎原専門委員】

ありがとうございました。

前回、構想委員会をつくりますと約束されたので、それはやっていただけるのでしょうか。

【嘉数部会長】

事務局いかがでしょうか。

崎原委員は以前から構想委員会の話を盛んにおっしゃっていますが？

【事務局 山里地域・離島課長】

この辺りも含めて福祉保健部会に確認をしているところでありまして、私の一存で回答はしかねるところであります。照会中でありまして、対応など出ましたら随時回答させていただきますと思います。

【嘉数部会長】

分かりました。

対応しているということですので、崎原委員いかがでしょうか。

【崎原専門委員】

ありがとうございました。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。コロナ対応頑張ってください。

【崎原専門委員】

お先に失礼します。(退室)

【嘉数部会長】

事務局、引き続きどうぞ。

【事務局 山里地域・離島課長】

それでは、鯨本委員からいただきました新たな振興計画(素案)に対する意見に対する対応状況です。

No.2の離島留学について受入団体の支援というところでは、情報発信や受入団体の支援から、市町村等と連携した受入団体の支援や情報発信に取り組むという、記載の順番を入れ替えたほうが意図としてもよろしいのかなと考えておりまして、ここの文案で考えさせていただいているところであります。

下に理由も記載しておりますが、市町村立の小中学校、高等学校は、地域・離島課だけではなくて、担当部局がありますので、そちらとも連携が必要であるということと、久高島の留学センターなどがございますが、南城市など受入団体の所属の市町村がございましたので、そちらとも連携して支援の在り方を検討していきたいというふうに対応を書かせていただいているところであります。

恐縮ですが、一旦様式を全て説明させていただきます。

続きまして、資料1-②でございます。こちらは指標に対する御意見でございまして、同様に番号、提出者、提出回となりまして、新たな振興計画関連体系図(案)の主要指標、成

果指標の別の欄となっております、その右隣から各委員の皆様からの指標の案、理由等と続いてまいります。

No.1からNo.3については、第1回の前に古謝委員からいただいていたものでございまして、福祉保健部会へ申し送りということで対応させていただきたいと考えております。

No.4は、先ほど説明しましたが、前回の部会で御意見としていただいたものでありまして、福祉保健部会と連携した対応が必要ということで対応させていただきます。

No.5が鯨本委員からいただいた成果指標に対する意見でございます。文化観光スポーツ部会に申し送りして、照会・確認中でございます。

No.6も鯨本委員からいただきました指標に対する御意見です。内容を御覧いただくと分かりますが、御意見はそのとおりでございまして、こちらの指標は交流人口に特化した指標となっております。次に続く「ア 離島と本島・県外との交流の促進」に関する指標となっております、その下のイのほうで、「離島を核とする関係人口の創出と移住促進」となっております。

いただきました御意見が、指標が離島の入域観光客数ではなくて、もう少し広げて入域者数にしたほうがよいのではないかとということで、御指摘自体はごもっともであります。ただ、入域観光客数の中にビジネス客や外から入ってくる方々が網羅されている実態があるようでして、数を広げた数字の取り方をすると離島住民の皆様のご来まで入ってきかねないということで、いただいた御意見の理由等を踏まえると、入域観光客数のままで置いたほうがよいのではないかと考えております。

こちらは交流人口を見ていきますが、関係人口についてはイのほうで測っていくことになります。もう1ついただいております観光客の数ではなく質に着目するということもございますが、そうしたものを測るものとして1人当たりの観光消費額等も考えられると思います。そうしたところも反映させていく必要はあると思いますが、観光部局等と連携しながら意見交換を進めていこうと考えております。

続きましてNo.7ですが、離島の宿泊客数ではなくてテレワークやワーケーション推進施設の利用者数がよいのではないかと。

御指摘のとおりでございまして、現在施設数や利用者数の把握について実効的な取り方がどのようにできるかについては、内閣府が現在行っておりますテレワーク推進事業とか、関連する交付金事業もございまして、そういった補助制度もツールとして使いながら、テレワークやワーケーションの実効的な利用者数が把握できるか確認中でございます。

No.8ですが、離島高校生のコンピューター1台当たりの児童生徒数は、ICTを活用した授業の時間数にしたほうがよいのではないかということについて、現在、人づくり部会のほうに申し送り、照会中となっております。

No.9、鯨本委員からいただきました成果指標に対する御意見でございます。結論から申しますと、御指摘のとおり対応させていただきたいと考えておまして、自治会や青年団等の組織に所属する人数が離島過疎市町村で把握できているのか、指標がしっかり取れるのかということも含めて、どのような指標が実効的に取れるのかを確認させていただきたいと思います。いずれにしましても御指摘のとおり指標については修正させていただきたいと考えております。

No.10も鯨本委員からいただきました。こちらの御指摘については、環境部会並びに人づくり部会へ申し送りを確認・照会中となっております。

資料1-③になりますが、その他意見ということで、前回も様々御意見を頂戴いたしました。

崎原委員御本人から説明をいただきましたNo.1から2については、先ほど説明させていただいたとおり、福祉保健部会に確認・照会中となっております。

No.3は嘉数部会長からいただきましたごみ処理についての御意見でございますが、環境部会のほうに確認・照会中となっております。

No.4、宮里委員からいただきました御意見につきましては、土木建築部住宅課から回答がまいりましたので、このように記載させていただいております。

No.5、上妻委員からいただきました御意見については、文化観光スポーツ部会に確認・照会中であります。

No.6につきましても福祉保健部会に照会中となっております。

No.7は当部会で対応させていただきます。ごもっともなので、どのように反映するかについて委員のお知恵もお借りしながら、幸福度について何らかの目標や指標の検討を進めさせていただきたいと考えております。

No.8、富永委員からいただきました御意見でございます。こちらは総合部会に申し送りして照会中でございます。

No.9、金城委員からいただきました御意見につきましては、環境部会のほうに申し送りして照会中となっております。

No.10、山城委員からいただきました御意見につきましては、環境部会、文化観光スポー

ツ部会に申し送りして照会中となっております。

No.11は嘉数部会長からです。この様式ではシンプルな記載となっておりますが、資料5に進んでいただきまして、資料5の最後になります。自由意見としていただきました。ボリュームのある御指摘でございますので様式に収めきれなかったのですが、原文を御紹介させていただきたいと思っております。こちらについても現在当課で対応の検討を進めさせていただいている状況でございます。

別紙2-5の最後のほうで、No.12から14については、基盤整備部会から離島過疎部会に申し送りのあった御意見となっております。こちらについては、自由意見として整理をさせていただきたいと考えております。

以上、非常に簡単ではございますが、第1回委員意見への現在の対応状況ということで説明とさせていただきます。ありがとうございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

鯨本委員、ただいまの御説明に対して何か補足説明はありますでしょうか。

【鯨本専門委員】

私から指摘させていただいていた件で申し上げますと、離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出の成果指標のところでは幾つか御指摘させていただいておりましたが、最終的に成果指標がどこに落ち着くかはこれからの議論の中で決まるといいなと思っておりますが、主要指標が離島人口の社会増数と書かれておりますので、社会増につながるというところで、質を重視しようとする、どこにこだわったらよいかという点を気にしたいと思っております。

社会増につながる指標になるかどうかというところでいうと、社会増の中身が一体誰なのかを意識しておきたいです。仮に島の将来を担う人を社会増の中身にしたのであれば、例えば40代以下とか、年代でわけることはありますけれども、子育て層ですとか、年少人口ですとか、誰をターゲットにするのかをできれば明らかにしておきたいです。

行く行くこの指標ができた後に色々な事業が展開されると思いますが、ターゲットを狭めることができれば、限られた予算でも結果を出しやすくなってきます。

逆にターゲットが広いと、事業を実際に展開しようとしたときに網羅的になって、結局誰のための事業だったのかなとなって、結果を伴わない事業になりやすいと思っておりますので、なるべくこの辺りの成果指標については、難しいですけれども、離島の人口の社会増数を

目指すという社会増の中身、どういう方なのかというところにこだわりたいと思います。
以上になります。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の御指摘は重要だと思いませんか。国勢調査ではかなり社会増の属性が分かるのではないのでしょうか。どういう人たちが社会増になっているかというのは。

【事務局 山里地域・離島課長】

一般的な把握ですけれども、市町村長がいらっしゃるので大変恐縮ですが、恐らく転入者について、移住でいらした方なのか、ビジネスでいらした方なのかとか、そこまで分からないと思います。

それで、今一義的に離島の住民の方以外の入域者数ということで、観光客数となってしまっておりますけれども、この中にそれ以外の方も入っていますので、この指標で取らせていただいている状況です。

ただ観光で入ってきただけの方ではないという御指摘はごもっともですので、ターゲットが漠然としないように、ほかにもう少し適切な数値が取れるか引き続き検討させていただきたいと思います。

【嘉数部会長】

宮里委員、いかがですか。

【宮里専門委員】

国勢調査では分かりません。この数字を取るのなかなか難しいと思います。
私も職員時代にやった記憶はあるのですが、国勢調査では拾えないと思います。

【嘉数部会長】

小さな島は聞き取り調査で分かると思いますが、ちょっと無理かな。

分かりました。なるべく質の高いデータを取るようお願いします。

今の御説明に対して、ほかに何かございませんか。

ありがとうございました。

上妻委員、今の御説明に対して何かございませんか。

【上妻副部会長】

1点だけ、基盤整備部会からの意見が興味深かったので触れさせていただきます。

別紙2-5のNo.12から14になります。その中で特に13番、「渡名喜や栗国などの小規模離島

では、出産や高齢者の介護などの面でいろいろな制約があり、宮古・八重山のような大規模離島と同様に定住条件を示すことは難しく、分ける必要がある」と。

御指摘のとおりだと思います。また、崎原委員からも、医療に関して同様の御指摘がありました。小規模の島々と、宮古島や石垣島のような拠点離島は、各種の施策に関しても適切な区分が必要だと思います。

後ほど触れようと思っていたのですが、資料4の1ページ目には計画展望値というものが出ています。社会に関する計画展望値として「県人口」とともに「離島人口」という括りがあります。これは、宮古島、石垣島から、鳩間島や水納島などの小さな島もすべて含めての離島人口です。これだけではなく、小・中規模離島の人口とか、嘉数部会長がまとめてくださった資料にもある離島市町村に北部過疎地域4町村を加えた19市町村、あるいは19市町村から宮古島市と石垣市を除いた17町村の人口、そういったところをきちんと集計する必要があると思います。成果指標に関して少々意見も持っておりますので、後ほど改めて触れたいと思います。以上です。

【嘉数部会長】

分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。では、次の議題に進みます。

次第の3、議事2(調査審議)について、事務局から御説明をお願いいたします。

3 議事2(調査審議)

※テーマ:離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出(定住条件整備)

(1)第4章 基本施策

(2)第5章 克服すべき沖縄の固有課題

(3)第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

(4)関連体系図(案)

【事務局 山里地域・離島課長】

引き続き説明をさせていただきます。議事2の調査審議でございます。

お手元に配付しております資料3になります。新たな振興計画(素案)第4章～第6章 離島過疎地域振興部会所掌箇所一覧(構成順)となっております。

この資料は、新たな振興計画(素案)本文に係る離島過疎地域振興部会の調査審議箇所を構成順に整理しております。左から、ページ番号、行番号、素案本文の内容がお手元にあ

ります新たな振興計画(素案)、黄色い冊子と合致しています。資料の右端の欄に矢印が上から下に引かれておりますが、黒い矢印が今回、第2回の部会で審議していただく守備範囲となります。2ページ目から黒い太い矢印が青い細い矢印になったりしますが、青い細い矢印は、次回、第3回、産業振興のテーマで審議をいただく箇所となります。資料の大まかな説明はそういうこととなります。

具体的なところを簡単に説明させていただきます。第4章 基本施策におきましては、52ページの21行目から、2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指してという中の(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出の ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減ということで、内容が下のほうに記載しているとおりになっております。

続きまして、73ページの29行目にありますイ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備や、下のほうにいくと、ウで、公平で良質な医療・福祉サービスの確保から続いていくという状況でございます。

2ページ目の3の希望と活力にあふれる豊かな島を目指しては、次回、第3回で御審議いただく内容でありまして、3ページに飛びまして、本文では149ページの9行目になりますが、この資料では3ページ、4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して、(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出、ア 離島と本島・県外との交流の促進から、4ページ目のイ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進、間は第3回になりまして、第5章のほうに飛びまして、第5章 克服すべき沖縄の固有課題、1 克服すべき沖縄の固有課題、(3)離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成が今回の審議箇所となります。

5ページ目は全て今回の審議対象となっております、下段から内容が若干変わりました、3 圏域別展開に移りまして、(1)北部圏域、カ 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化というところと、6ページの中中部圏域、南部圏域、宮古圏域も全て今回御審議いただく内容となっております。7ページに移りますと、間のイ 自然環境を生かした観光及び文化・交流だけが第3回で御審議いただく内容となっております。ウの生活環境の整備・充実といったところも今回、第2回で御審議いただく内容となっております。

8ページに移りまして、オの持続可能なまちづくりの推進も今回御審議いただきまして、9ページ目は八重山圏域ということで、間は第3回で御審議いただく青い矢印の部分も入っておりますが、10ページ目も今回御審議いただく内容がほとんど入ってまいりまして、途中農林水産業とか地場産業の振興が第3回になってまいりませんが、11ページに移りまして、まちづくりの推進も今回御審議いただく内容となっております。

資料の説明は非常に簡単ではございますが、このような内容になっております。

資料4については、関連体系図(案)、離島過疎地域振興部会調査審議箇所抜粋版、これは第1回にお配りした資料と全く同じ内容となっておりますので、説明を割愛させていただきます。

非常に簡単で恐縮ですが、以上説明とさせていただきます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、本日は時間がたっぷりありますので、委員の皆さまの忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

富永委員、お願いします。

【富永専門委員】

嘉数部会長、これは1回目の発言で今の部分を全部話すような感じになりますか。かなりボリュームが多いので、部分的にピックアップしてお話したいと思います。

まず今日議題になっている2の(7)の離島における安全・安心な生活の確保、魅力ある生活環境の創出の成果指標のところです。

資料4の13ページ、体系図を見ていますが、ロジックモデル的に考えると、物流などコストの低減が図られて、インフラが整備されて、それからサービスが確保されて、かつ交通体系が構築されるところといったものが実現するというところで、主要指標として年少・老年人口に対する生産年齢人口の割合という形で出ています。

実は私もそろそろ老年人口に入るものですから、ちょっとここでびくっとしてしましまして、離島だと特に農林水産業に携わっている方は高齢者が多いと思っております、農林のポータルサイトから農業の就業人口に占める高齢者の割合を見てみると、半分が高齢者ということがあります。

意味は分かります。今後恐らく人口が減っていく中で、生産年齢人口、これが15歳以上、65歳未満だと思います。そこを増やしていこうということは分かりますが、ここに老年人口みたいなものを入れてしまうと、少し違和感というか、配慮が必要かなという印象を受けました。いずれにしても、生産年齢人口は15歳以上、65歳未満というのはここで言っているんで、あえてここで老年人口を出すことはないのではないかなと思います。

農林水産業の場合でも高齢の方も多くなって、この構造はずっと変わってない状況です。今後全体的に高齢化に向かうわけなので、老年に対する色々な配慮みたいなのは少し必要

かなと思いました。

もう1つは固有課題のほうです。本編でいうと5-1-(3)になっていて、克服すべき沖縄の固有課題ということで、182ページから183ページまで非常にコンパクトにまとめられていますが、エッセンスが全部詰まった重要なところかと思っています。

この章のすぐ後に、沖縄振興特別措置法の活用ということで、そのアピールをするためにここで記載しているのかなと思っていて、そこの中の離島の条件不利性克服という、いわゆる解決の意義という部分、これは十分理解しました。

それから解決の方向性の中で、離島が有する潜在力を発揮するという部分があります。ここが具体的にもう少し書き込みされてないかなという印象がありまして、1つは183ページのパラグラフでいうと4番目にある、テレワークとかそういったものに関する先端技術を活用した振興策を積極的に展開するとか、この辺りに読み取れるかと思いますが、もう一方で、最後の部分に海洋資源や海洋エネルギー等を入れておりますが、語尾が新たな拠点の形成も期待されるようになっていて、ほかのところの語尾は、向上を図るとか、展開するというのに対して、この部分は期待されるとなっているのは、誰に期待しているのかなという、少しあやふやな文章になっているのかなと思いました。この辺りは考えてもらう方がいいのかなと思います。

国の振興審議会の部会の報告がこの間出されていて、それを見ると、離島の振興関連について心に残った表現があったので読み上げますと、離島は日本の未来予想図であり、離島での成功事例の積み重ねが日本全体の発展にも資すると考えられるというところで意義づけをしていて、その中で、課題解決先進地として離島を位置づけるという一文があります。県の中でも書いている離島が有する潜在力は、この辺りを言っているのかなという気がしました。

例えばこの後世界自然遺産のお話などもあります。キャリング・キャパシティも考えながら、IUCNからの勧告に沿ってこれをずっと維持しないといけないというすごくチャレンジングな仕事在那里に待っています。こういう課題解決の先進的な取組をこれから離島でやっていくことになると思いますので、そういったのが伝わるような文章をここに盛り込んでいただけると、離島の持つ潜在力みたいなものが伝わるのではないかと思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

課長、今の御意見に対して何か御反応がありますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

離島の潜在力についてですが、知事もダイヤモンドのように輝く沖縄の離島の発展なくして沖縄の振興なしと繰り返し申し上げておりますが、具体化していくときに、昨年から新たな振興計画の分野別計画として、離島振興計画の策定作業中でありまして、ここでは個別具体の掘り起こしも含めて作業していくことになっています。

そういった中で、離島市町村に潜在的に隠れている人材の掘り起こしも含めて、現場レベルでの方向性であるとか、意識であるとか、そういったものも確認しながら、離島の潜在力といったものを具現化していくのかなと考えております。

何度も御指摘いただいたように、離島というのは、全体の中で埋没させては、振興もそうですし、色々な課題解決もうまくいかないということは御指摘のとおりでありまして、分野別計画の中で具体的なところを形づくっていきたいと考えております。現在はそういった状況であります。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

課題解決の先進地域は、結局課題が多いということだと思っておりますが、確かに国も離島振興を一生懸命やりたいという話をしていますので、この際、国の振興計画とのすり合わせ、その中で離島を浮かび上がらせるような提案をしてもいいのではないかと思います。

それから、高齢者の話ですが、私も富永委員と同じように老年人口にはやや抵抗がありまして、私の資料でも高齢化人口としていますが、高齢人口というのはおそらく国勢調査でもそういうふうになっていたのではないかと思います。それをどう扱うかということです。

龍委員、お願いします。

【龍専門委員】

今回の検討テーマである離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出ということですが、現状どこにいてもインターネットを介して必要な情報を取れるような環境にあるということですが、問題はそれを使う側にあつて、特に島民の方々、本当にインターネットを十分に活用できているのかどうかということもあると思います。本当はどこにいても簡単に情報が入手できるのだけれども、そういうことを知らずにきていると。

環境は整備されたが、実際そういうことが活用されてない。その課題をどうやって解決

していくのかというところで、これは1つのアイデアですけれども、私どもはドコモショップというお店をやらせていただいておりますが、ドコモショップでは今色々な形でスマホ教室という教室を開催させていただいております。テーマによって有料のものもあれば、無償のものもありますけど、今事例としてあるのは、自治体がLINEを使って住民サービスをやっておられると。ただ、そのLINEの使い方もよく分からないという島民の方の中にはいらっしゃると思います。

そういう方々にどうやってLINEを活用して住民サービスを受けるのかと、そういうお手伝いをショップのほうでやらせていただくということもできますので、そういったことを今後やっていくことも非常に重要になるのではないかなと思います。ぜひ参考にしていただいて、やれるものはぜひ一緒にやらせていただきたいと思っております。私から以上になります。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

もっとお話ししていただければありがたいと思っておりますが、確かに先ほど鯨本委員もコメントされていましたが、パソコンがそろっても、ICT環境が整備されてもきちんと使いこなせないと。

現在もそうですが、本島と離島の間でデジタル・ディバイド、いわゆるギャップがますます増えていくのではないかと懸念が随分あって、5Gを理解しなうちに6Gの話が出て、おそらくこの計画が終わる頃には10Gぐらい出てくるのではないかと思います。

東京の人さえも追いつくのは大変です。離島をICTの先進地域にしたいというのは、人材育成も含めてよほどの投資をしないと無理ではないかと思っております。無理であってもやってほしいと思っております。

離島をICTの先進地域にするという考えはいかがでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

先ほどの富永委員からの御指摘に重なりますが、離島過疎地域が、ある意味課題を先取りした先進地域であるというのはそのとおりでありまして、日本や沖縄全体が今後直面する課題を先取りしている状況であって、それをいかにして解決していくかということを最初に挑戦していく地域だと捉えられるわけです。その課題解決の必須条件として、デジタル技術の活用は外すことはできないと考えております。

龍委員とは、前身の情報産業振興課長のときから、RisorTech Okinawa構想などを一緒に

つくっていてよく分かっているの、親しい仲なので言わせていただきますと、使う側だけの問題ではなくて、ここはドコモも一緒に責任を持っていただきたいと思います。

私は地域・離島課長として、産業振興面でのDXの促進と、離島過疎地域の地域振興の面でDXを促進するのは全く側面が違うので、地域振興の面でのDXを促進する事業を新たに作るということで進めているところでありまして、そこでは技術者の側が、龍委員の側が離島のおじいちゃん、おばあちゃんにいかにか歩み寄っていただくかということも非常に大事なかと考えておりますので、この辺り今後引き続き一緒に調整させてください。よろしく申し上げます。

【龍専門委員】

ぜひ一緒にやらせていただきたいと思います。

先ほど嘉数部会長からお話がありました5Gとか6Gではなくても、実は今私ここにタブレットを置いておりますが、会社に置いているパソコンと同じ環境を今ここに持ってきています。

どういう仕組みかという、これは5Gではなく4Gでも実際できます。スピードも全然遜色なく、会社にいるのと同じような形でここでも仕事ができる環境にあるので、5Gがないとそれができないかという、そうではない。今も既にやろうと思えば十分できる環境にあるということをお伝えしたいと思います。

【嘉数部会長】

私もそう思っています。ですから、ガラケー等でも使いこなせない人も多くいますし、5Gもまだほとんど沖縄で普及していない。今ある技術も十分に使いこなせておりませんので、それを使いこなせる方法をみんなで考えなくてはいけない。

龍委員にお聞きしたいのですが、離島のインターネット環境はほぼ整っている。光ケーブルも通っていますね。回線利用料は沖縄本島と離島とで違いますか。離島のほうが高いですか。

【龍専門委員】

利用料ですか。

【嘉数部会長】

そうです。いわゆるインターネットの使用料です。プロバイダーにもよりますがいかがですか。

【龍専門委員】

プロバイダーによります。

【嘉数部会長】

一般的にはいかがでしょうか。離島のほうが高いですか。

【龍専門委員】

私は、その辺りは存じ上げていません。

【嘉数部会長】

ただでさえ物価が高いと言われてますから、確かに高いと思います。地域によって違いますが、3割ぐらい高いと聞いています。

インターネット使用料が高すぎると敬遠するのではないかと思いますので、その辺りはいかがですか。

【事務局 山里地域・離島課長】

私より詳しいはずの専門委員が。

【嘉数部会長】

山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

今日は範囲が広いので、まず72ページの(7)のタイトルは、やんばるで過疎問題をずっと扱ってきた側からすると、離島におけるというタイトルだと、北部三村「国頭村・大宜味村・東村」と本部町が漏れているのかなという印象を受けます。本文には過疎地域の文言があるので、個人的には「離島過疎地域における安全・安心」というタイトルにすればすっきりするのかな、やんばる三村が置き去りにされていないような感じになるのかなという思いがあります。

次に、194ページの(3)の世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展という項目の中で、先だって申し上げた、北部三村と西表が世界遺産に登録されたところではありますが、先ほど富永委員もおっしゃってありましたとおり、これをどう次の世代につなげていくかという重いテーマが課されたのかなと思います。

そういう中で、ごみの不法投棄であったり、ペットの問題であったり、メディア等にも大きく取り上げられましたが、海浜の無秩序な利用等、様々な課題がある中で、個人的には、行き着く先は県民の“マナーの向上”なくしてそういった問題の解決はできないのかなと思います。ごみの問題等は本文の中にも少しありますが、色々なところにたどり着くと思いますが、県民意識としてマナーの啓発を入れられないかなと思います。

次に同じく(4)の小・中規模離島や過疎地域における持続可能な地域づくりというところで、北部三村は世界自然遺産の登録地であると同時に、沖縄本島の水源地域、私は常に命の水を育む水源地域という表現を使っておりますが、北部三村は水源地域でもあります。

しかし、いろいろ課題を抱えております。北部三村以外は企業局から水を買って配水しています。北部三村は自前で浄水場を整備して、それを配水しているのですごいコストがかかっている状況で、企業局の供給を受けている地域と北部三村は大きな違いがあると思います。

そういう中で、水源地域のメリットを地域振興に生かしたいという長年の思いがあります。私も九州各県と連携して、例えば水源税の創設も含めて研究しましたが、なかなかうまくいかなかった。そして、現在の北部三村の首長も、水源税も含めて水源地域の振興を喫緊の課題に挙げていますので、何らかの形で“水源地域の振興”に触れていただけないかと思っています。

次に、198ページからの圏域別の展開で、ここでも私としては、世界自然遺産地域でヤンバルクイナ、西表だったらイリオモテヤマネコの事故死がかなり起きている、今年もヤンバルクイナは例年より早いペースで事故死が起きているので、このロードキルの問題や、あるいはツーリングの問題も含めて何らかの対応策を打ち出すべきではないかと考えます。

そして、これは時代の流れかと思いますが、人口の8割が中南部に住んでいるということで、中南部とやんばるの過疎地域の格差という問題、中南部の過度の集中というのは先ほど申し上げた水の問題とも直結すると思いますが、それを解消するための何らかの方策を書き込む。我々は、やんばるの地域資源の付加価値をどう高めていくかということを常々申し上げておりますが、そのようなことが考えられないかと思っております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

水源地の振興はどこかに書き込まれていたのではないかと思いますがいかがですか。水源地の振興は以前から話が出ていて、世界自然遺産の登録もあり、ますます重要になってくるのではないかと思います。もしなければそれをぜひ書き込んでほしい。当然振興の在り方は従来とは異なってくると思います。ご検討ください。

それから、水問題は後で話が出ると思います。水道料金は電気と違って各市町村で異なります。電気はいわゆるクロスサブシディといって内部補助をやっており、全県一律となっています。

離島は水道料金が安いという話をよく聞きますが、なぜそうなのか。企業局の職員が会場にいらっしゃると思いますが、水道料金は離島も含めてどの程度の差が出てくるのか教えていただけますか。水道はベーシックニーズです。いかがでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

一般的に、御指摘のあった水源地域にある市町村は、自前で簡易水道を引いているので、実はそのほうが住民に対しては非常に安く水道を提供していらっしゃいます。

広域対応の企業局の水道にしてしまうと一律の水道料金に近くなってしまうので、北部に関しては、結果的に水道料金が上がってしまう可能性があると思います。

離島に関しては逆に水道料金が高めのはずですので、企業局と衛生薬務課で広域対応を進めているところと認識しております。

【嘉数部会長】

それでは、宮里委員、今のことも含めて御意見をお願いします。

【宮里専門委員】

水道の広域化は企業局がしっかり説明していただけたと思います。私が村長に就任させていただいて12年になりますが、最初の頃に沖縄県に提案をさせていただいたのは私だったと思っております。

北部の水道料金の算出の仕方が分からないので一概に言えませんが、離島の場合は、小規模離島はもちろん自治体自前で浄水場を持って、水源開発も一部していたりということで、水道料金はどうしても高くなりますので、水道の広域化というのは非常にありがたいです。

簡単に言うと、浄水場と水源の開発を企業局、県側にしてもらって、沖縄本島側のトン当たりの料金と同じような金額で私たちが買わせていただき、住民に提供していく形になれば、水道料金は電力のように同じになっていくのではないかと考えております。

一方で、これまでの設備投資の中で公債費が膨らんでいる部分がございますから、一律になるのはなかなか難しいと思っております。それは市町村ごとに、那覇市でも市内の水道管の配管整備は自前でやりますから全く一緒にはならないと思いますが、離島に関しては、これから何年か後にこれまでの設備投資に対する公債費が下がってくれば、水道料金はほぼ沖縄本島並みになると思います。企業局の皆様、そういう考え方でよろしいですか。

もう1つ、水道の広域化の大きなものは、小規模離島では安全・安心な水を提供するための専門性の高い職員を採用することができませんので、一般事務の方が人事異動の中で

ある程度水道の管理をしていくということになります。技術力の確保の面でも水道の広域化は非常に離島にとってはよいものです。北部三村も、同じような形で水道の広域化に入ることによってメリットがあるのであれば、それはやってもいいのかなと思います。ただ料金の中身が分からないので何とも言えません。

水道広域化の一番のメリットは、料金が将来的に安くなるということと、より安全・安心な水の確保が技術員を含めてできるところが大きなメリットだと思います。

話が変わりますが、先ほど光ケーブルの話ですが、現振興計画の中で海底ケーブルや面整備は沖縄県を中心にやってもらって条件としては整っています。あとはいかに使いこなせるか、そういう環境をつくっていくかということが行政であり、もしかすると政治であり、通信事業者なのかと思っております。せっかく相当な予算をつけて海底光ケーブルを敷設しているわけですから、一部南大東、北大東がまだループ化されておられませんので、そこまで来ているわけですから、やはり次期振興計画が必要であるという話も含めて、現振興計画でやってきたことを次にどう生かしていくのか、しっかりと書き込むことができればよいと思っております。

市町村長間でもこういう会合がありまして、色々な意見を述べさせていただいておりますのでそんなにはないのですが、私は離島出身なのでよく離島の話をしてします。これまでの議論の中で、特に北部地域、過疎地域の文言が離島に比べて少ないような気がしております。出尽くしてこれだけという話であればいいと思いますが、その辺りは山城委員から話が聞ければと思います。

全体的に、私からは特段大きな意見というのはございません。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

確かに、前の点検の議論でも北部過疎地域の議論がほとんどなかったです。ただ、北部圏域は圏域別の議論でやりましょうという話になっていたと思います。

私は北部出身なのでこだわることはないですが、ただ私の資料を御覧いただければお分かりのように、経済発展の視点からすると、多くの離島よりも北部のほうが低いです。人口もどんどん減っていくし、パーキャピタも最低、本部町もそうですが、2,200万ぐらいです。1人当たりの所得が北大東村の半分以下です。北大東は小さな島で、沖縄本島から距離がある。小さな島というのは失礼ですが、本部町は北大東村の半分以下の所得水準です。

その意味では、大変なところはひょっとして北部にあるのかもしれないという印象を持

っている人も多いのではないかと思います。それをお考えいただきたいと思っています。

上妻委員、お願いします。

【上妻副部長】

水とごみと交通に関して意見を申し上げたいと思います。

県全域に関わる話で、離島過疎地域の振興から少しはみ出してしまうかもしれませんが、まず水に関して申し上げます。

「安全・安心な生活を支えるインフラの整備」。資料3の1ページ目、本編の73ページになります。33行目には、水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保が書かれています。これについては何も異存ありません。申し上げたいのは、地下水について、もっと踏み込んで沖縄県の方針を明確にすべきではないか、ということです。

改めて確認したところ、地下水に関する記述は本編に3か所ありました。1つは37ページの水質汚濁対策で、河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施するという内容。もう2か所は圏域別展開の中、いずれも宮古圏域で出てきます。1つは、エコアイランドとして地下水の保全を含む持続可能な資源循環型社会を構築する旨。もう1つは、生活環境基盤。宮古圏域は飲料水の全てを地下水に依存しており、モニタリング、水質保全の徹底など地下水の保全に取り組むとの趣旨です。いずれも妥当な内容です。しかし、今後も水質調査だけ、あるいは宮古圏域だけの地下水対策で十分なのか？と思います。

少々外れるようですが、水循環基本法という法律の改正法が6月の国会で成立しました。水循環の中に地下水の保全と利用を新たに位置づける法改正で、地下水の適正な保全・利用を図るため所要の措置を講じる、国と地方公共団体の責務として地下水マネジメントに取り組むという趣旨です。詳しくは申し上げませんが、地下水に関する観測・調査、情報の収集・整理、分析など、また、持続可能な保全・利用に関する協議会の設置、地下水採取の制限などが地下水マネジメントとして想定され、今後、自治体の条例制定の裏づけとなることも主眼にしていると聞いております。

本土では、リニアモーターカーのトンネル工事による地下水流出問題が大きく取り上げられ、地下水への関心も高まっています。一方、河川のない多数の離島を含めて、適正な地下水の保全と利用は沖縄県にとって重大な課題だと思います。

もう1つ加えて申しますと、有害物質PFOSの問題があります。PFASと言うそうですが、有機フッ素化合物のPFOSとPFOAの合計値がPFASの汚染で、今年の1月、県の環境部が米軍基地周辺のPFAS汚染に関する水質調査結果を公表しました。嘉

手納基地周辺の民家の地下水で環境省暫定指針の60倍の3,000ナノグラム、宜野湾市の湧き水で指針の40倍にあたる過去最高値の2,000ナノグラムが検出されたとのことでした。

東京の横田基地周辺でも地下水汚染が深刻な問題になっていますが、地位協定の障壁、役に立たない環境補足協定で調査もできない状況となっています。米軍基地問題が当部会の所掌事務ではないことは承知していますが、自衛隊によるPFOSを含んだ泡消火剤の流出も発生するなど、懸念すべき状況が県内外の各地で生じています。

PFAは永遠の化学物質とも呼ばれるそうですが、使用も製造も禁止されている有機フッ素化合物から沖縄の地下水を守る。県土全域の重大な課題ではないでしょうか。県内全ての離島を含む地下水の保全と利用について、様々な課題と今後を見据えて、沖縄県の方針や施策を明確にすべきと思います。環境部会への申し送りとなる話かと思いますが、あえてお話しさせていただきました。

もう1点はごみです。資料3の1ページ、本編の74ページになりますが、「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」という項目がございます。素案では、離島の廃棄物処理について、一般廃棄物と産廃のあわせ処理、施設整備に係る市町村の負担軽減、広域化の促進、輸送費の低減、海岸漂着物対策が明記されています。いずれも妥当だと思います。

その上で意見と質問を申し上げます。まず、廃棄物処理に関して十分に考慮されるべき離島の現実が3つあると考えます。1つ目に処理能力の限界、2つ目に高コスト構造、3つ目に環境負荷への脆弱性です。

素案の基本施策では、施設整備や輸送費などの高コスト構造を改善する負担軽減については、今後の取組の方向性が読み取れます。一方で、離島、特に小・中規模の離島では、処理能力の限界が今後一層深刻な問題になるのではないのでしょうか。ここにフォーカスした取組が求められていると思います。具体的には、持続不可能な最終処分場の問題があります。また、島の処理能力の限界に伴う環境汚染の発生が考えられます。考えられるというより現実に進行していると思います。離島のごみ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染などについて、沖縄県としてどう考えているのか。認識と見解を伺いたいというのが1点です。

また、その上でお聞きしたいのが次の2点です。基本施策にある「複数市町村による処理の広域化の促進」は、離島のごみ問題解決への一つの解、具体策と理解します。実際、県が北部、南部、宮古、八重山の関係市町村に対して、広域化によるごみ処理経費の低減などを提案している状況も伺っています。その際、離島を含む広域での廃棄物処理を推進

するには、海上輸送体制の充実が不可欠と思います。これは島しょ県沖縄の重要な政策課題ではないかと考えます。

離島を含む廃棄物の広域処理に当たって、市町村への提案にとどまらず、沖縄県がどういう役割を担うのか。もう一点、廃棄物の広域処理における海上輸送体制の充実について沖縄県としてどう考えているのか。以上、申し上げた3点について見解を伺いたく、併せて、計画への反映について検討願いたいと存じます。回答や検討結果の報告はもちろん次回の部会以降で構いません。

最後に「離島を結び支えるシームレスな交通体系の構築」についてです。

資料3の2ページ、本編の76ページ。18行目に「地域特性に応じた島内移動手段の確保」という項目がございます。島内の移動手段について、空港・港湾などの交通拠点を連結する道路整備を推進し、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む、としています。

これは島しょ型シームレス実現の一環として理解いたします。素案の75ページには、「離島を結び、支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築」があり、また、飛んで195ページにも、「安全・安心と利便性を支えるシームレスな島しょ型交通体系の整備と安定的運用」があります。島内の移動手段はその一環にあると考えます。

一方、第5章には「離島の条件不利性の克服と持続可能な島しょ地域の形成」がありますが、そこでは、先端技術を活用した不利性の解消という方向も示されています。また、第6章には、島しょ型モビリティの導入を含め、スマートアイランド実現への取組が明記されています。

何を申し上げたいかという、島内移動手段のシームレスな連携接続のための施策は、道路整備とバス路線の確保・維持だけではないのではないかと、ということです。

スマートアイランドということでは、例えばグリーンスローモビリティ。時速20km未満で公道を走る電動・低速の公共交通や、低コストの自動運転システムを離島に導入する社会実験が既に進められています。愛知県の日間賀島や香川県の栗島での実証実験などがそうです。また、自家用車以外の交通手段をシームレスにつなぐMaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)は、シームレスな島しょ交通システム構築の一環で、離島でこそ積極的に推進すべきと考えます。さらに言えば、ドローン物流の実用化とか、空飛ぶ車、eVTOL(イーブイトール)と言うようですが、本格導入への準備も進んでいると聞いています。

新しい技術、先端技術が進展・普及するスピードは、我々の想像以上に速いと思います。離島の定住条件整備、条件不利性の克服については、交通を含めて新技術の導入と活用を

明確に位置づけていただきたい。また、計画への反映を検討願いたいと存じます。

以上が私の意見でございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今、幾つか御意見、提案がありました。1つは地下水汚染の問題、有機フッ素化合物、これの処理についての考え方、もう1つはごみ処理、特に小さな離島のごみ処理能力は限界にきているのではないかという御意見、それをいかにして広域化するかという御意見でした。そのほかに交通体系、M a a Sの話もありましたが、いかがでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

上妻委員からもありましたとおり、即答が難しい大きな問題でありまして、最初の御質問、御提案につきましては環境部会に照会させていただきまして、上妻委員にしては珍しく結構強い御質問だったように受け止めていますので、回答を引き出せるように頑張りたいと思います。申し送りと照会をさせていただきたいと思います。

要はもう待ったなし、離島のごみ処理能力というのは宮里委員が責任を持って対応されていると思いますが、ほとんどが本島に輸送されていると思います。離島で対応するのはとんでもない状況でありますので、環境部もしくは環境部会としてどう考えているのかというところをしっかりと照会させていただきたいと思います。

また、島内移動手段のシームレスな取組から始まりまして、新技術の活用であったり、これも恐らく環境面を意識しながらの島しょ型モビリティのことだったのかなと受け止めています。

スマートアイランドというのが、ギンギンの技術いけいけの活用ではなくて、環境にとても配慮した、離島住民の生活を乱さないような形の離島ならではの新しい交通体系を考えるべきではないか、新技術の活用といっても、離島の高齢者が心地よい活用の仕方を沖縄県が考えるべきではないかと、そのように私は聞こえました。

おっしゃるとおりでございます。一様にスマートアイランドといっても、トヨタがやっているウーブン・シティのようなものはあると思いますが、沖縄は沖縄らしいDXの在り方があると思います。

先ほど山城委員からも御意見がありました。離島で行った実証実験の経験値は、やんばるでも生かされないといけないと思います。それを生かすのがデジタルトランスフォーメーションの醍醐味であり、この辺りは龍委員が詳しいと思いますが、やはりデータ連携

が肝でありまして、今後は連携と共有がキーワードになってくると考えています。1人1台ずつ車を所有するのではなく、共有しながら全体益のためにいかに技術を活用していくのかというところになってくると考えています。

離島や過疎地域を支えるための基盤整備は、実は沖縄県は地方の中では進んでいるほうです。龍委員が詳しいと思いますが、かなり大規模なデータセンターが4つもあるのは沖縄ぐらいですから、それを離島の生活を支えたり、やんばるの自然遺産を守るデジタル技術の基盤につなげたりしていくのが非常に重要な視点だと考えております。

この辺りが具体化されるのは分野別計画のほうかもしれませんが、非常に貴重な御意見をいただきました。これは10年計画ですので、恐らく新たな振興計画の終期の頃にはものすごい技術の展開で社会変革が起こっていますので、その辺りもイメージしながらしっかりと形に残して反映をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

地下水の汚染の問題が提起されましたが、御承知のように宮古島で地下ダムの開発が終わって、仲原ダムから伊良部に送水を開始しましたが、いずれこれを飲料水として使いたいという希望を持っています。

ところが、汚染問題、地下水が汚染されているということで、これをどう処理するかという話になっておりまして、切実な問題だと思います。

宮古島の飲料水は地下水に頼っていますから、雨が降らないとダムを造ってもいつ干上がるか分からないという状況にありまして、これは差し迫った問題だと思います。伊江島でも250億円かけた地下ダムが完成したはずですが、共通の問題がありますので、差し迫った深刻な問題になる可能性があります。

それから、先ほど空飛ぶ車の話は、私も興味があってスカイダイブの社長の意見を聞いたのですが、駐車場が2つあれば飛べるそうです。自動操縦で1機あたり200万円程度と聞きました。

時速100kmで飛ぶと、座間味と那覇を30分以下で繋げます。どこからでも飛べるわけです。実証実験すると面白いと思います。例えば飛行機や定期便がないところ、粟国と那覇や、あるいは波照間と石垣など、会社に相談して実証実験をやってみるいいチャンスだと思います。ああいう技術は離島でかなり役に立つと思います。実証実験で飛ばしているものを見ましたが、大阪万博までに実用化すると社長は張り切っておりましたので、意外と実証

実験してくれるかもしれませんね。座間味島と那覇市を結ぶのは、私の出身地である本部町と那覇市間よりはるかに便利になる可能性があります。

ところで、M a a Sは八重山で実証実験をしたと思いますが、まだやっているのでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

沖縄総合事務局がやっています。

【嘉数部会長】

沖縄総合事務局でやっているのですか、皆様もそれをフォローしてほしいです。

今いったシームレスな交通体系をどうするかという話が出ていますから、うまくいけば形を変えてほかの離島でも応用できるかもしれません。

ほかに何か意見はございませんか。

【富永専門委員】

私も山里課長のお話を伺って、「離島の優位性を発揮して」という点について、具体的な発言が出てきたかなと思いました。

議論の中でもありましたとおり、課題解決の先進地域というキーワードや、新技術を導入し課題を解決していくという場として離島を位置づけてもらって、離島の価値がぐっと上がるような部分を、できれば先ほど申し上げた固有課題の解決のところに何か盛り込んでいただけるといいかなと思いました。私は以上です。

【嘉数部会長】

龍委員、DXがおそらく新たな振興計画の要の一つになると思うのですが、それをいかに利用するかということではどうお考えですか。

【龍専門委員】

今ちょうど5Gがいろいろとエリアが広がってきて、色々なソリューションの中でも事例が出てきています。

どういうものが生かせるかというのをこれから検討しながら、皆様と議論を深めていかないといけないかなと思いますが、先ほど山里課長から、事業者としてもぜひやってほしいというコメントがありましたので、そこはしっかりとやらせていただきたいと思っています。

【嘉数部会長】

鯨本委員、御意見を頂戴します。

【鯨本専門委員】

私は発言したいことを先に意見書で提出していたので、皆様の御意見を聞きながら追加意見とさせていただきたいと思います。議論の領域が広いのでどこからというところはありませんが、最初に富永委員がおっしゃってありました離島が有する潜在力という点がかかれている183ページ目の解決の方向性に関しては、全体を網羅しているところですので注目しておりました。

離島の条件不利性を克服するということは、住むという選択ができなくなるような条件不利性に関しては克服していくことが大事ですが、解決の方向性のページでも、誰がどのような状態になるのが理想なのかというところに関しての記載がありません。ハード面なのか、事業の方向性なのかというところで、事業の方向性として書いているものであればよいのですが、結果的に誰がどのような状態になるのが解決になるのかというところは注目しておきたいです。

龍委員がおっしゃっておりますDXとか、いろいろな技術を活用するときにも、インフラが整っていても使う側に問題があれば結局活用は進まないわけです。

あらゆる技術が備わってインフラが整備されて、仮に条件不利性が克服されたとしても、そのときにそこに住みたい人がいなかった場合にはどうにもなりません。私はやはり住民の幸福度の高さのようなところは離島が有する潜在力だと思いますので、前回の部会からの引き続きになりますが、例えば自然と共生する社会とか、島だからこそ味わえるような暮らしの満足度のようなところ自体に離島の潜在力があるのではないかと感じております。そういった要素は書き込みにくいと思いますが、そういったところに対して満足を感じながら暮らしている人間が多ければ、例えばその中に技術を活用できる人間が増えているといった状態になるのではないかと感じます。

実際に技術を活用できるような人がたくさん移住されて状況が変わっている島の例で申し上げますと、香川県の男木島だと思います。高松市の一部離島で人口が約170人です。小中学校も全部休校していたのですが、Uターンされた家族を含めて何家族かが帰ってきて、小学校が開き、保育所が開き、その中には海外から移住される方も含まれているのですが、ウェブデザイナーとか、エンジニアとか、そういった技術者が含まれるので、例えば学校のPTAでもそういう技術者が多いので、ICTの活用なども積極的にされています。

そういう方がいればどのような新しい技術がきても皆活用して、例えば島で子供たちに最先端の教育をさせようとか、新しい儲けを生むことをやろうとか、そういった議論が巻

き起こります。

やはり人がいなければ、ICTがあっても、ほかのいろいろなものが整備されても活用はされないので、解決の方向性という部分で、何らか人の要素が入ってくるといいのではないかなと感じておりました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

鯨本委員は、以前から幸福度、満足度、それをどういう形で振興計画に盛り込んでいくかというお話をしておりましたが、最近、サステナブルディベロップメントゴールズとってSDGsのランキングが出ていますね。民間のシンクタンクが県ごとにつくって発表していますが沖縄は46位です。GDPとか、従来我々が考えたパーキャピタに代わるような指標にいずれなるのではないかと思います。これは総合指標です。46位で2、3年前よりランクが上がったとって皆様喜んでおりますが、一番低い指標は、不思議なことにジェンダー指数です。女性をあまり尊敬しないというのか、女性が活躍できない状況なのか、最下位です。それから労働環境、働く環境、これが最も低い。47位です。

SDGsの達成は待ったなしですので、県の施策の指針になるのではないかと思います。これは民間企業のシンクタンクがやっておりますので、信頼性は多少下がるかもしれませんが、参考にできるのではないかと考えております。

山城委員、今の御意見を頂戴してコメントをお願いします。

【山城専門委員】

どうすれば持続可能な地域づくりができるのだろうか日々考えていることからすると、やはり離島・過疎地域に住むことに誇りを持つ人を増やしていくこと以外にないのかなと考えているところです。以上です。

【嘉数部会長】

宮里委員、お願いします。

【宮里専門委員】

移動手段ですが、飛行機と船がある離島、船しかない離島などいろいろございまして、選択肢を増やしてあげるとい言いはおかしいかもしれませんが、例えば座間味村でいうと今は高速船とフェリーしかないのですが、このような取組をしています。

チャーターヘリの会社がございまして、沖縄県と座間味村で連携をして、船が台風とか、あるいは定期ドック、車でいう車検です。そういったときにはヘリのチャーターに対して

助成を出す。

座間味・那覇間ですと、お客さんを5名乗せて片道10万円程度かかります。それを、沖縄県交通政策課と座間味村が連携して、約7万円の助成金を出して3万円で1機チャーターできるようにします。そうすると、3万円だと5名ですから約6,000円、うちの高速船がシマンチュ料金ではないほうは片道3,000円ですから、3,000円をオンすれば乗れる。

どういうことかと申しますと、これはシマンチュでもそうですが、観光の例で申し上げますと、1泊すると6,500円から8,500円、1万円程度の宿泊費があって、ダイビングをしたり、海で遊んだりして1万5,000円とか2万円程度の金額を1回で使っていただける。しかし、台風が近づいてきているので予定を早めて帰るとか、台風が来てまだ船が出ないので翌日島に渡るということになると、経済損失が非常に出てくる。

そこで私たちが考えているのは、ヘリのチャーターで、今では渡嘉敷、渡名喜、粟国も同じような制度をつくっておりますが、今はヘリコプターが1機しかないものですから、台風が近づいてくると取り合いになります。

非常にいい制度だと思っていて、選択肢を増やしてあげることが、島に住んでいる人だけではなくて、観光としても非常にいい効果をもたらしてくれるだろうと考えております。港湾の整備とか、船の建造支援とか、あるいは赤字の補填の話も出てきているのですが、沖縄県と座間味村をはじめ周辺離島で行っている助成制度をもう一度見直して、次の振興計画でも継続してできるようにしていただきたいと思えます。

ドックの場合は前もって期間が決まっておりますが、台風とか天候によって欠航するのが早いのが船、運航再開が遅いのも船、その逆が空です。そういったことも含めて考えると、移動手段というのはとても大切なので、選択肢を増やすこと、その中で利便性のよい、交通コストのかからない環境をつくっていくのが行政の仕事かなと考えております。

それから、ここでする話ではないのかもしれませんが、交通について審議する部会がありますか。船を経営している立場で私が思うことは、やんばるが国立公園になり、世界自然遺産になったので、これから観光客が増えてくると思えます。南部から北部への移動手段の話が出てきて、沖縄県は盛んに鉄軌道の話をしていて、これを否定するつもりは全然ないですが、国が認めて供用開始まで何年かかるのかということを含めて考えると、第一交通が那覇市の泊から本部町に船を走らせています。あれは非常にいいアイデアだと私も以前から思っているのですが、ただ残念なのは、沖縄県もそうですが、もっと地元側と旅行会社とタイアップして商品を作ることをしていただけると、交通渋滞の緩和になると思

います。

なぜかという、空港のすぐ近くに港を造り、そこから200名乗りの高速船で北部まで行く。そこでレンタカーを借りて北部を楽しむ。帰りはレンタカーで帰ってくる。逆のパターンをつくってあげる。それをやることによって交通渋滞の緩和ができるだろうし、今はレンタカー事業所が那覇市内に集中していますから、船を使うことによって北部にレンタカーの基地ができて、北部の雇用の創出にもつながるなど、色々な効果があるのではないかと考えておまして、以前から私は話をさせていただいております。

第一交通がやっていますが、まだ今の状況では弱くて、エージェントを絡めてしっかりと商品を作って、北部に行くお客さんの交通体系を見直していく。観光客にとっても、車を使う沖縄県民にとっても、交通渋滞をある程度緩和することでストレスがフリーになる。北部にレンタカーの事業所をつくることのできるのであれば雇用の創出につながるかと、そういったところも含めて思ったものですから、過疎地域、北部三村ありますので、交通について2点ほど話をさせていただきました。以上です。

【嘉数部会長】

貴重な御意見、ありがとうございました。

今の御意見に関連して、栗国村の第一航空の路線ですが、定期便になるのですか。

【事務局 山里地域・離島課長】

担当課が交通政策課になりますので、公表されている範囲で申しますと、定期便を目指すとは言っていますが、まだそのめどは立っていないと思います。

【嘉数部会長】

新栗国の就航式には私も出席していろいろ話を聞いてきましたが、滑走路は800mで、海側に延長するのは無理ですね。北側に400mぐらい延長すれば1,200mになりますか。そうするとキャパシティの大きいプロペラ機が飛べるはずだと。そうすると採算が合うかもしれないようなことを言っている方もいます。

予定しているのは何人乗りですか。10名ぐらい？7名？昔は、YS-11が飛んでおりましたが、今の飛行機は何名乗りですか。

【事務局 山里地域・離島課長】

我々地域・離島課では具体的な数字を持ちあせてないので、申し訳ございません。

【嘉数部会長】

県がよほど補助しないとおそらく成り立たないと思いますね。慶良間空港は今使っ

いですよね。

事務局から何かありますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

宮里委員からいただきました交通手段の移動の選択肢を増やすということ、離島においても非常に生命線にもなるような課題でございます。ヘリのチャーターについては、私も少し勉強させていただいたところございまして、1機しかないということで取り合いになるということです。

選択肢を増やすということも、基盤整備部会のほうで交通政策課も担当課として入っております。基盤整備部会は守備範囲が広くて、県土構造や都市整備が入っているのですが、そこで交通体系のほうも審議を行っていきます。そちらに申し送りと照会をかけさせていただきますと思います。以上でございます。

【嘉数部会長】

ほかに何か、御意見はありますか。上妻委員どうぞ。

【上妻副部会長】

資料4、成果指標の関係です。関連体系図に関して、観光人材、テレワーク人材、それから離島過疎地域の人口、この3点について簡潔に意見を述べたいと思います。

1つ目は26ページになります。26ページの施策展開ウ「持続可能で高品位な離島観光の振興」、施策①「着地型観光プログラム等の定着」の成果指標についてです。原案は「離島地域への入域観光客数及び1人当たり観光消費額」ですが、鯨本委員御指摘のとおりだと思います。その上で、量を追う観光から質を重視する観光への転換を含め、離島観光の担い手・人材の育成を主眼とする成果指標を設定できないか、ということをお前の部会で申し上げました。

その観点で別の指標を確認しました。配布資料に入っていないページで恐縮ですが、基本施策5-(5)「産業を牽引する人づくりと人材の確保」の中にある指標を確認しました。「多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保」という施策があり、これだと思って見たところ、成果指標が「観光客の沖縄旅行に対する満足度」になっていました。これはいかがなものかと。観光人材の育成・確保の達成状況を観光客の満足度で確認するのでしょうか？

観光人材の育成に関しては、研修とか資格取得といった具体策も考えられると思います。総点検の報告書では観光人材育成研修受講者数という実績を挙げて、平成30年度159名とい

った説明もありました。そうであれば、離島関係の受講者数とか離島での研修開催件数なども考えられるのではないのでしょうか。また、第三種旅行業、地域を限定した旅行業の離島関係者の資格取得件数等も指標にしてよいのではないかと思います。

高品位な離島観光の振興と人材の育成について、離島が埋没しない、適切な成果指標を設定していただきたいというのが1つ目の意見です。

2つ目は、「離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」についてです。資料4の32ページ。鯨本委員の御指摘を踏まえ、成果指標をテレワーク、ワーケーション推進施設の利用者数に変更予定とのこと、適切な対応だと思います。

その上での意見ですが、離島におけるテレワーク、ワーケーションの推進のうち、テレワークに関しては、離島住民のテレワーク推進、そのための環境整備と人材の育成がより重要ではないかと思います。

資料3の4ページ、「克服すべき沖縄の固有課題」の中にも、離島におけるテレワークやワーケーションの促進が明記されています。特に雇用創造型のテレワーク人材育成ということでは、地域・離島課が「離島ICT利活用促進事業（離島テレワーク人材育成補助事業）」という事業を現に実施しているところです。離島の新しい雇用創出を主眼とするテレワーク人材の育成、その成果指標を検討いただきたいと思います。

人口に関してですが、先ほども触れたとおり、資料4の1ページの右側に「離島人口」という計画展望値があります。これはこれで構わないですし、この計画展望値を現状維持にするかどうか、といった話もあると思います。ただ、この離島人口に加えて、次の数値を設定してはどうかという意見です。

それは小・中規模離島の人口です。つまり37の有人離島から宮古島と石垣島を除いた35島の人口。それから15の離島市町村から宮古島市と石垣市を除いた13町村の人口。これはカウントできると思います。

また、離島過疎地域ということでは、離島市町村に北部過疎地域の4町村を加えた19市町村。嘉数部会長が配付してくださいました「沖縄県離島・過疎地域の主要指標」にもあるとおりです。これが1つ。もう1つは、この19市町村から宮古島市と石垣市を除いた17町村の人口。これも算定できると思います。

計画展望値と横並びで加えるかどうかは別として、離島過疎地域の実態を把握する意味でも、申し上げた数値の設定は必要ではないかと思います。

最後、手短に1点。どうしても違和感があるのが、本編の195ページ、資料3の5ページ、

「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」の中の18行目に、「世界的な潮流に基づく、先行的なローカルルールの設定は、新たなビジネス創出の推進力になる」云々という数行があります。小・中規模離島や過疎地域等の持続可能な地域づくりという項目の中になぜこの文章があるのか、何度か読み返したのですがどうもすっきりしない。違和感が拭えません。

ローカルルールというのは、特定の地域や場所、組織、団体などだけで適用されるルールのことです。新たなビジネス創出とか、地域のブランド価値の向上は結構なことですが、これにつながるローカルルールを設定を小・中規模離島や過疎地域の持続可能な地域づくりのために行うという趣旨だとすると、いささか理解しにくい感じがします。

私の不確かな記憶ですが、もともと新しいビジネス交流拠点に関する文脈で取り上げられていた文章だったように思います。何かのはずみでここに紛れ込んできたのかなという印象もあるのですが、ビジネス交流拠点、あるいは別の項目で、改めてこの文章の位置づけを確認、検討してはどうかと思います。

あえて離島過疎地域の地域づくりに関わるローカルルールとして考えるとすると、観光客の上限規制、例えば世界自然遺産エリアへの入域観光客数を独自のローカルルールで制限するといったことはあるかもしれません。あるいは、私も関わっておりますが、自然観光ガイドの免許制を義務づける竹富町の観光案内人条例。これも独自のローカルルールです。

そういったことは考えられますが、この項目の一環でローカルルールを扱うということであれば、このままの文章ではなく、取組の内容を含めてもう少し分かりやすく説明してほしいと思います。「県独自の戦略的なローカルルールの設定」とも書いてありますが、これが小・中規模の離島や過疎地域にどう関わるのか、不明瞭です。

回答は次回以降の部会で構わないのですが、御検討をお願いしたいと思います。長くなって申し訳ありません。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

課長、何か回答がありますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

上妻委員、ありがとうございます。

離島の観光人材の担い手のお話、重く受け止めたいと思います。

現在、我々地域・離島課では島あっち一事業というモニターツアーをやっておりまして、新たな離島の観光プログラムを離島の観光事業者の皆様が独自に生み出して行って、沖縄本島の皆様が離島を訪問して、アンケートでこうしたほうがいい、これはよかったなど、そういったことで改めて島の観光のよさを認識したり、深掘りをしたりという取組をしております。

そういったことを実行している中で、いかに指標に表わしていくかというのは非常に難しいと感じているところです。なかなか資格制度とフィットしないようなところもあったりして、引き続き上妻委員とも相談させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

また、離島住民のテレワークですが、おっしゃるように離島ICT人材育成ということで、おかげさまで登録者数だけでいうと500名を超えました。登録者だけとはいえ、離島でこれだけ広がったのは非常によかったと思いますが、ただ、入門編の仕事ばかり請けているので、副業という前提ですけれども、もう少し高単価なものにいきいたいと考えていて、高単価なものにいかないと、離島の優秀な若い人が愛する我が島から出ていくのをとどめるようなところにつなげていくためには、高単価の高度な仕事を離島のテレワークで進めていく必要があると考えています。

ですから、登録者数だけでいうと結構成果は出ているようですが、私まだまだだと自分では捉えているところです。高度化に向けたことも併せて考えられないかなと感じているところです。

また、最後、大きなハードボールをいただきました。次回以降ということで時間的な猶予をいただきましたので、関係部局とも連携しながら対応を考えていきたいと思っております、御指摘のとおり、文章が世界的な潮流に基づく先行的なローカルルールと、聞こえはいいのですが、具体的にどういうことを県として考えているかが明確でないというのはおっしゃるとおりでございます。痛いところではありますが、企画部内で預かって対応させていただきたいと考えております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

人材育成等については、また次回で御議論できるかと思っています。

英語でいうと、Our time is upといいます。御審議いろいろありがとうございました。

何か事務局から連絡事項はありますか。

4 その他

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

事務局からの報告事項ですが、次回、第3回の開催日程につきましては、9月1日水曜日の午後を予定しております、その際、一部農林水産業振興部会と合同で開催することを予定しております。

また、第4回については、9月13日月曜日の午後を予定しております。

正式な通知につきましては、後日改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

嘉数部会長、ありがとうございました。そして、委員の皆様、長時間の審議、誠にありがとうございました。

また、本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付しまして、内容を御確認いただいた上で、沖縄県企画部企画調整課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の沖縄県振興審議会第2回離島過疎地域振興部会を終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、またたくさんの御意見等を賜わりありがとうございました。

5 閉会